

(様式第4号)

B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	株式会社 エネゲート			
BEMSの名称	デマンドマネジメントサービス			
想定対象施設	業種	事務所・物販・学校・ホテル・病院・飲食他	延床面積	500平米程度
	契約電力	300kW以上	計測点数	12点
URL(※)				

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

電力のデマンド値削減および電力量削減を遠隔監視制御が可能であり、主要部分のエネルギー使用量の「見える化」を実現したシステム。

3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格(円)
1	遠隔自動制御・データ取	DMSシステム制御盤	大崎電気工業株式会社	DMS-S	600,000
2	自動制御・データ収集	スーパーでまびこ	株式会社エネゲート	RSM-171	198,000
3	自動制御・データ収集	スーパーマックス19	大崎電気工業株式会社	RSM-19	298,000
4	計測装置(单相3線100V)	スマートELセンサー	株式会社エネゲート	EEM-W2S11	48,000
5	計測装置(三相3線200V)	スマートELセンサー	株式会社エネゲート	EEM-W3S11	49,000
6	計測装置(三相3線)	スマートELセンサー	株式会社エネゲート	EEM-W4S11	49,000
7	計測データ収集装置	スマートELセンサーゲートウェイ	株式会社エネゲート	TWS-1M	65,000
8	温度計測装置	温度ロガー	大崎電気工業株式会社	AWR1010	150,000
9	温度計測装置	温度センサー	大崎電気工業株式会社	AWR1020	25,000

4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

区分	項番	項目	機能	該当	補足事項	
エネルギーの計測と見える化	○ 1	電力	電力消費量	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○	
	○ 2		電力消費量	主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○	
	3		発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く)	○	
	4		蓄電量・放電量	蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要がない場合を除く)		
	○ 5		計測間隔	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○	
	○ 6		見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○	
	7	電力以外(ガス、重油等)	エネルギー消費量	事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○	
	8		エネルギー消費量	主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○	
	9	見える化	事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。	○		
	10	全体	見える化	事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。	○	
接続機器の制御	11	ローカル制御(※)	省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。	○		
	12	遠隔制御(※)	地域電力のひっ迫時等に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可)	○		
	13	発電、蓄電設備(※)	発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。			
デマンドの管理	○ 14	デマンド警報	事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。	○		
	15	デマンドピークの制御(※)	上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。	○		
	16	デマンドレスポンス	補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、補助対象BEMS提供事業者のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。	○		

区分:○は必須、その他は任意

※制御履歴を保存できるようにすること。